

議題(2) コロナ禍における子ども支援について

○コロナ禍、コロナ後の子どもの居場所づくりについて(放課後児童クラブ等)

A. コロナ禍において、小学校が臨時休校等であっても放課後児童クラブを開設し対応

- ・令和2年3月緊急事態宣言後(3月11日～):放課後児童クラブを開設
- ・令和2年4月17日～5月31日:放課後児童クラブの利用自粛要請
※放課後児童クラブの利用を自粛していただいた場合は利用料の徴収なし
- ・令和2年5月18日～5月29日:分散登校開始
※四日市北、四日市南、駅館、豊川、長洲、柳ヶ浦小学校については区域を分けて分散登校。午前中登校の区域は給食後、家庭で見守りを行えない児童は児童クラブを利用。登校日以外の日で家庭での見守りを行えない児童は児童クラブを利用。それ以外の小学校は一日おきに登校で、学校のある日は給食後児童クラブを利用、休校の日は朝から児童クラブを利用。
- ・令和3年6月以降:通常通り学校再開
※学校の帰りは放課後児童クラブを利用
- ・その他の子どもの居場所づくり事業(子ども食堂)

名前	住所	電話番号	対象	参加費	開催日時
子ども食堂・無料塾ASU	〒879-0471 宇佐市大字四日市264 うさ児童館	090-2087-6658	どなたでも(予約制)	子供:無料、大人:500円 (親子など複数の場合) 大人のみ:300円	毎月第2日曜日、 17:00～25名、18:30～25名
手と手みらいhugキッチン	〒879-0471 宇佐市大字四日市1426 勝福寺	080-8393-2150	老若男女どなたでも	高校生までの子ども:無 料、大人:300円	月1回第3土曜日11:00～ (週が変わる可能性あるのでお 問い合わせください)
御寄ふれあいサロン	〒872-0301 宇佐市院内町御寄295	0978-42-6367	どなたでも	無料	不定期(夏休み、冬休み、春休 みの期間)
ゆめカフェ	〒879-0453 宇佐市大字上田420	080-5266-1873	高校生以下	100円	毎月第3土曜日:17:00～18:00、 毎週水曜日:15:00～17:00
四日市まちな中食堂	〒879-0471 宇佐市四日市1368-1	090-1080-8610	どなたでも	小学生200円、 中学生以下300円	毎月第3土曜日

○子どもが感染した場合の療養施設や療養体制は。

○保護者が感染し子どもの世話をする人がいない場合の支援策は。

A. 感染者を担当する大分県が関係機関と連携し支援体制を構築

- ・保護者が感染し子どもの世話をする人がいない場合は、当市を管轄する中津児童相談所が「児童養護施設 清浄園」と委託契約をして一時保護にて対応。
- ・コロナ感染した妊婦の場合は、県が産科医会等と協議しながら、かかりつけ医や入院可能な医療機関と連携しスムーズな入院体制がとれるような仕組みづくり。
- ・感染者が無症状及び軽症の方向けに宿泊療養施設を開設
※県内施設:ホテルフォルツァ大分、コモドホテルOITA、ビジネスホテルボストン

○貧困家庭やひとり親家庭への支援は

A. 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し給付金等事業実施

- ・ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円給付
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金（追加給付）：コロナの影響を受けて家計が急変し収入が減少した方へ1世帯5万円給付
（基本給付）の再給付：令和2年12月に基本給付と同額が支給
- ・子育て世帯への臨時特別給付金：令和2年4月分（3月分を含む）児童手当を受給している方、対象児童1人につき1万円（新高校1年まで）
- ・すくすく子育て応援券：宇佐市独自事業で、高校生以下全員に3万円分の商品券支給